

評価結果公表票

作成日 平成22年2月16日

【評価実施概要】

事業所番号	0290100023
法人名	株式会社 ヘルスプロモーション青森
事業所名	グループホームまりあ
所在地	青森市大字浅虫字内野53-2 (電話) 017-737-5067
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年11月6日

【情報提供票より】(平成 21年10月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成18年9月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	14人, 非常勤 2人, 常勤換算 7.63人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1,2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費 他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,200 円	

(4)利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	18名	男性	3名	女性	15名
要介護1	1名	要介護2	5名		
要介護3	9名	要介護4	3名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 84.6歳	最低	76歳	最高	92歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	石木医院、ミナトヤ歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設時に、「地域の中で 自分らしく 生き生きと」という理念を全職員で話し合っ
て作成している。申し送り等を通じて理念を全職員に周知し、利用者の言動
を否定せず、地域とのつながりを大切にしたケアサービスの提供を心がけてい
る。
ホームにはセラピー犬「まりあ」がおり、利用者とはふれあったり、「まりあ」の散歩
時に住民と挨拶を交わすなど、地域との交流にも一役買っている。
運営者は、全職員が平均的に研修に参加できるよう配慮するほか、人事考課を
行っており、職員が向上心を持って仕事に取り組めるような体制を整えている。ま
た、職員は意欲的に日々のケアを提供している。運営者が医師であり、週1回の
往診を行ったり、24時間いつでも相談出来る体制を整えている。
共用空間には、畳の小上がりやソファ、食卓を設置し、利用者は好きな場所
で思い思いに過ごすことができる。また、小上がりは移動式となっており、その
時々状況に応じて柔軟に配置している。

【特に改善が求められる点】

前回の外部評価結果を基に、外部研修の年間計画を作成しているが、管理者
が職員に学んで欲しいことや、職員が学びたいことなどを盛り込み、内部研修に
ついては年間計画を作成することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を基に、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関して全職員が理解を深めるなど、改善に向けた取り組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員一人ひとりに自己評価票を配布し、全職員で作成しており、新たな気づきや日々のケアを見つめ直す機会としている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、行事や日々の取り組み等を報告している。また、自己・外部評価の結果や改善後の結果等も報告し、メンバーとの活発な意見交換を行っている。メンバーからの意見は、今後の運営に反映させている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホーム便りや面会時、手紙、電話等で、利用者の暮らしぶりや受診状況、健康状態等を家族に報告している。玄関に意見箱を設置したり、面会時に声がけするなど、家族が何でも話せる雰囲気を作っている。また、重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口を明示し、家族から意見等が出された場合は、全職員で話し合い、今後のサービスに反映させている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>セラピー犬「まりあ」の散歩時に住民と挨拶を交わすほか、回覧板を活用してホーム行事への参加を呼びかけたり、地域の行事や清掃活動に参加するなど、地域との良好な関係を築いている。また、小学生が立ち寄ることもある。圏域のグループホームや地域包括支援センターと合同で、認知症に関する介護教室を開催したり、相談を受け入れるほか、実習生受け入れの体制を整えている。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーについて説明している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>セラピー犬「まりあ」の散歩時に住民と挨拶を交わすほか、回覧板を活用してホーム行事への参加を呼びかけたり、地域の行事や清掃活動に参加するなど、地域との良好な関係を築いている。また、小学生が立ち寄ることもある。圏域のグループホームや地域包括支援センターと合同で、認知症に関する介護教室を開催したり、相談を受け入れるほか、実習生受け入れの体制を整えている。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーについて説明している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念作成時、「自分達ならどんなホームで暮らしたいか」ということを全職員で話し合っており、利用者を尊重したケアに努めている。</p> <p>内部・外部研修に参加し、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する理解を深めており、職員は概要を理解している。現在、成年後見制度を利用している方がいるほか、必要に応じて家族に情報を提供するなど、利用開始に向けた支援を行っている。</p> <p>運営者は、同業者との交流や連携の必要性を認識しており、県のグループホーム協会に加入したり、地域包括支援センターや圏域内のグループホーム間で2ヶ月に1回勉強会を行うなどの取り組みを行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>事前にホームを見学してもらうほか、利用者や家族と十分に話し合い、意向にそったサービス開始となるよう支援している。</p> <p>職員は利用者と生活を共にし、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。個々の得意分野に合わせて、食材の皮むきや食器洗いを促すなど、利用者が持っている力を発揮できる場面を設けている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>職員は、日常的な会話から利用者の思いや希望、意向の把握に努めており、計画作成担当者と担当職員を中心に全職員が気づきを出し合い、介護計画に反映させている。</p> <p>週1回の往診があり、いつでも相談できる体制となっている。受診結果はすぐに家族に報告し、共有している。</p> <p>重度化や終末期のケアに対応しており、看取り指針に基づき、入居時から利用者や家族、医療機関と話し合いを行って意思統一を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の嗜好を把握し、献立は利用者と一緒に作成している。また、食事の準備や後片付けなどを利用者にも手伝ってもらっている。職員も利用者と同じ席に着いて食事を摂っており、食べこぼしなどへのサポートをさりげなく行い、楽しい時間を過ごしている。</p> <p>入浴日は概ね決まっているが、温泉を引いているため、希望に応じていつでも入浴することができる。</p> <p>協力医療機関の栄養士の指導・助言により、栄養バランスに配慮した献立を作成している。1日の摂取カロリーは1,500kcal、水分量は1,000mlを目安としている。食事の摂取量は全員記録し、水分摂取量は要観察者のみ記録している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は、利用者を尊重し、地域とのつながりを大切にすることを念頭に置き、「地域の中で自分らしく生き生きと」というホーム独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「自分達ならどんなホームで暮らしたいか」ということを全職員で話し合って理念を作成している。また、理念をホーム内に掲示したり、申し送りや会議などで取り上げ、周知を図っており、利用者の言動を否定せず、地域とのつながりを大切にケアサービスの提供を心がけている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	セラピー犬「まりあ」の散歩時に住民と挨拶を交わすほか、回覧板を活用してホーム行事への参加を呼びかけたり、地域の行事や清掃活動に参加するなど、地域との良好な関係を築いている。また、小学生が立ち寄ることもある。圏域のグループホームや地域包括支援センターと合同で、認知症に関する介護教室を開催したり、相談等を行っているほか、実習生を受け入れる体制を整えている。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーについて説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議等を通じて全職員に評価の意義を周知しており、これまでの取り組みを見直し、新たな気づきや日々のケアを見つめ直す機会と捉えている。自己評価には全職員で取り組むほか、外部評価の結果を基に、改善策を会議等で話し合い、今後の運営につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、行事や日々の取り組み等を報告している。また、自己・外部評価の結果や改善後の結果等も報告し、メンバーとの活発な意見交換を行っている。メンバーからの意見は、今後の運営に反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当課にパンフレットやホーム便りを配布するほか、自己評価や外部評価の結果を報告している。また、日々の取り組みや、利用者に関することを随時相談するなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	内部・外部研修に参加し、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する理解を深めており、職員は概要を理解している。現在、成年後見制度を利用している方がいるほか、必要に応じて家族に情報を提供するなど、利用開始に向けた支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者及び職員は、内部・外部研修を通して虐待について理解を深めている。また、管理者は、職員の日々のケアを観察するなど、虐待のないケアに努めている。マニュアルを作成しており、虐待を発見した場合はマニュアルに基づいて対応することとなっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書や重要事項説明書、パンフレットを基に、ホームの取り組み等を説明し、利用者や家族に不安が生じないように支援している。契約改訂時には改訂箇所を分かりやすく説明している。退居時にも説明して同意を得ると共に、退居後の希望を聞いて情報提供を行うなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ホーム便りや面会時、手紙、電話等で、利用者の暮らしぶりや受診状況、健康状態等を家族に報告している。また、金銭管理状況は小遣い帳に記録し、面会時などに領収書を添えて報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に声をかけるなど、家族が意見や要望などを話しやすい雰囲気作りを心がけている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、意見箱を設置しており、意見等が出された時は、職員間で話し合い、今後のケアサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動による利用者への影響を理解し、フロア内の異動に留めている。新しい職員を配置する際は、一定の期間を設けて詳細に引継ぎを行うと共に、利用者には十分説明し、理解を得ている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修受講時は勤務体制を考慮するほか、全職員が平均的に参加できるよう配慮している。受講後は報告書を作成し、回覧や伝達研修で全職員に周知している。運営者は、職員の質の確保、向上に向けた育成の必要性を認識し、外部研修の年間計画を作成しているが、内部研修について作成するまでには至っていない。	○	管理者が職員に学んで欲しいことや、職員が学びたいことなどを盛り込んだ内部研修の年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、同業者との交流や連携の必要性を認識しており、県のグループホーム協会に加入したり、地域包括支援センターや圏域内のグループホーム間で2ヶ月に1回勉強会を行うなどの取り組みを行っている。勉強会などで得られた情報は、今後のケアに活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前にホームを見学してもらうほか、利用者や家族と十分に話し合い、意向にそったサービス開始となるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と生活を共にし、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。個々の得意分野に合わせて、食材の皮むきや食器洗いを促すなど、利用者が持っている力を発揮してもらう場面を作っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者の思いや希望、意向を日々の会話や言動から引き出すよう努めている。また、必要に応じて家族からの情報収集も行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者の意向や家族の意見を聞いている。また、計画作成担当者と担当職員が中心となり、職員の気づき等を出し合って計画に反映させており、利用者本位の内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示し、6ヶ月に1回見直している。また、利用者の生活状況を日頃から観察しており、利用者の状態や家族の要望等に変化があった時には随時見直している。見直しを行う際は、利用者や家族、職員の意見や気づきを収集するなどの再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療機関との契約により、医療連携体制を整えている。また、利用者の希望を聞き、散歩や山菜採り、本屋に出かけるほか、理容院への送迎を行うなど、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族との話し合いにより、入居後はほとんどの利用者が協力医療機関で受診している。また、週1回の往診があり、いつでも相談できる体制となっている。受診結果はすぐに家族に報告し、共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、看取り指針に基づき、入居時から利用者や家族、医療機関と話し合いを行って意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定せず、個々の羞恥心やプライバシーに配慮した対応を心がけている。また、利用者への声かけ等について、会議などで確認し合っている。職員は、個人情報保護法を概ね理解しており、個人記録は外部の人の目の届かない場所に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、訴えを優先し、その日の希望や心身の状態に合わせた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好を把握し、献立は利用者と一緒に作成している。また、食事の準備や後片付けなどを利用者手伝ってもらっている。職員も利用者と同じ席に着いて食事を摂っており、食べこぼしなどへのサポートをさりげなく行い、楽しい時間を過ごしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間帯や曜日は概ね決まっているが、温泉を引いているため、希望があればいつでも対応している。また、要望に応じて同性介助を行うなど、羞恥心に配慮している。入浴を拒否する利用者には、声がけする職員を変えたり、時間を置いて促すなどの対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や力量を把握しており、裁縫や洗濯物たたみ、食事の準備など、一人ひとりに合った役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を聞きながら、買い物や毎日の散歩に出かけている。外出時には、歩行が困難な利用者は車いすを使用するなど、心身の状態に応じた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを整備し、拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、理由や期間等を記録したり、家族に説明して同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関や居室などは施錠していない。やむを得ず施錠する場合は、理由を明確にし、家族に説明して同意を得ている。外出傾向を察知できるよう、玄関に鈴を設置したり、職員が見守りを行っており、察知した時は職員が付き添っている。また、無断外出時に備えて、近隣住民や警察署、タクシー会社などに協力を働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中及び夜間を想定した避難訓練を実施している。災害時に備えて、町会長や警察署、消防署等に協力依頼を行うほか、飲料水などの備蓄品を用意している。また、火災報知器が鳴ると、ホーム近くに住んでいる職員に連絡がつく仕組みとなっている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	協力医療機関の栄養士の指導・助言により、栄養バランスに配慮した献立を作成している。1日の摂取カロリーは1,500kcal、水分量は1,000mlを目安としている。食事の摂取量は全員記録し、水分摂取量は要観察者のみ記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成し、流行期に合わせて会議等で理解を深めている。行政から最新情報を収集しており、必要に応じてマニュアルを見直している。感染症に関する情報は、玄関に提示したり、毎月の手紙等で家族に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間には、食卓やソファ、小上がりの畳、テレビなどを設置し、くつろいだ雰囲気となっている。また、室内の明るさやテレビ等の音量、職員の立てる物音は適切である。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、馴染みの家具や昔の写真、テレビ、寝具などが持ち込まれ、自分らしく過ごしやすい居室となっている。		

※ は、重点項目。